

委員会報告

9月9日の本会議において各常任委員会に付託された議案審査は、次のように決定しました。

総務常任委員会

付託された議案について慎重な審査の結果、全議案について全員一致で可決した。

質問 議案第46号小城市条例等の一部を改正する条例について、改正による小城市への影響は。

答弁 脱税行為に係る過料引き上げにより抑止効果は高くなる。寄付金控除の見直しにより、制度を利用したNPO法人認定を受ける団体が出てくるが考えられる。

質問 議案第60号平成23年度小城市一般会計補正予算(第3号)について、塵芥処理場精算金の精算割合は。

答弁 過去5年間分の負担を平均し、小城市は84.02%の負担をしていることから2億1,137万7千円が市の収入となる。

質問 本庁舎改築事業に伴う補償金は。

答弁 工事期間とその後1年間を設定し、工事施工後も従前の乳量に回復するまでの期間を見込んで算定している。



▲新庁舎完成予想図

文教厚生常任委員会

付託された議案について慎重な審査の結果、全議案について全員一致で可決した。なお、次の事項について意見が出された。

質問 芦刈給食施設の備品購入はオール電化であるが、電化の利点、コストの検討は。

答弁 建設コストが安く済む。電気・ガス併用と比較した場合、オール電化割引もあり、ランニングコストも安くなる。また、電化の利点としては、給食室内の労働環境が改善される。



▲手前の広場に建設される芦刈給食室（後方は現在の給食室）

産業建設常任委員会

付託された議案について慎重な審査の結果、全議案について全員一致で可決した。なかでも、「議案第60号平成23年度小城市一般会計補正予算(第3号)のうち産業建設常任委員会が所管するもの」に意見、質疑があった。

意見 工業団地の財産売り払いに係る差額分の計上とということだが、どういうことか。

答弁 財産の売り払いについて当初予算で6,001万5千円を計上していたが、その後、正式に6,372万9千円を今回計上するものである。

他にも環境保全型農業直接支援対策事業の対象者と対象面積は、などの質問もでた。



▲工業団地での進出企業建設状況